平成25年度病害虫発生予察注意報(第2号)

和歌山県農作物病害虫防除所 TEL 0736-64-2300

1. 病害虫名:トビイロウンカ

2. 対象作物:水稲

3. 対象地域:紀北·紀中地域

4. 発生量:多

5. 注意報発令の根拠

- 1) 9月6日現在、紀北地域ではトビイロウンカの発生は場率が82%(平年8.3%)で、25株あたり虫数は25.0頭(平年0.4頭)、紀中地域では発生は場率が86%(平年14.7%)で、25株あたり虫数は6.9頭(平年2.8頭)と密度が高まっている(第1表)。
- 2) 紀北地域では、紀の川市でトビイロウンカによる坪枯れが散見されている。
- 6. 防除上の注意事項
- 1) ほ場内におけるトビイロウンカの分布はバラツキが大きいので、ほ場全体の発生状況を的確に把握する。
- 2) 発生の多いほ場でも1週間以内に収穫予定の場合は、薬剤散布を行わず早めに刈り取る。
- 3) 1株あたり5頭以上のトビイロウンカを確認したら、早期に薬剤防除を実施する。
- 4) 本虫は株元に生息するので、薬剤が株元に十分到達するように散布する。
- 5) 農薬の使用基準を遵守し、危害防止に努めること。収穫間近の防除になるので、薬 剤の使用基準(収穫前使用日数)に注意するとともに、散布時の周辺ほ場への飛散に 十分注意する。
- 6) 防除薬剤は第2表および、最新の登録情報(農林水産消費安全技術センター HP 農薬登録情報提供システム: http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm) を参照し、 適正に使用すること。

担当:農作物病害虫防除所

岩橋、岡本

電話:0736-64-2300

第1表 トヒ	「イロウンカ発生	状況 🗃	(平成25年9月5~6日)) 25	25株あたり虫数(頭)		
	調査:	地点	幼虫	成虫	計	(平年値)	
紀北地域	広川町	南広川	6	0	6		
	紀美野町	福田	12	0	12		
	海南市	次ヶ谷	0	0	0		
	海南市	別院	6	0	6		
	和歌山市	上黒谷	3	0	3		
	和歌山市	直川	2	0	2		
	和歌山市	和佐	3	0	3		
	和歌山市	桑山	0	0	0		
	和歌山市	本渡	4	0	4		
	岩出市	水栖	94	15	109		
	紀の川市	井田	2	3	5		
	紀の川市	西三谷	5	1	6		
	紀の川市	丸栖	222	26	248		
	かつらぎ町	下天野	4	3	7		
	かつらぎ町	西飯降	8	1	9		
	橋本市	山田	0	0	0		
	橋本市	赤塚	4	1	5		
	平均				25.0	(0.4)	
紀中地域	田辺市	甲斐ノ川	l 13	1	14		
	みなべ町	東本庄	2	0	2		
	印南町	稲原	0	0	0		
	御坊市	野口	2	0	2		
	日高川町	熊野川	8	0	8		
	日高川町	和佐	1	0	1		
	日高町	高家	21	0	21		
	平均				6.9	(2.8)	

a)巡回定点ほ場における発生状況(払い落とし調査)

第2表 ウンカ類に登録のある主な防除薬剤(収穫14日前まで使用出来るもの)

薬剤名	希釈倍率	使用時期	使用回数
バッサ乳剤50	1000~2000倍	収穫7日前まで	5回以内
ダントツ水溶剤	4000倍	収穫7日前まで	3回以内
スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	3000倍	収穫7日前まで	3回以内
アプロード水和剤(幼虫対象)	1000~2000倍	収穫7日前まで	4回以内
MR.ジョーカーEW	2000倍	収穫14日前まで	2回以内
ベストガード水溶剤	2000~4000倍	収穫14日前まで	4回以内

同一成分を含む薬剤は、使用回数に注意する。

[※]平成25年9月6日現在の登録状況

農薬使用時にはラベルをよく読み、その登録条件を遵守して、使用して下さい。